

現代の労働組合運動

世界資本主義の大破綻と
高揚する労働組合運動



大月書店

目次

刊行のことば

I 世界資本主義の現局面と労働組合運動の発展

全般的過剰生産恐慌の発展と全般的危機の激化……………青山 四郎……………二

はじめに……………………………………………………………………………………………二

一 全般的過剰生産恐慌の発展…………………………………………………………………三

二 戦後資本主義の強蓄積条件の崩壊……………………………………………………二六

三 全般的危機のいっそうの激化…………………………………………………………………三

労働組合闘争を高揚させる諸条件の成熟………………………………………小森 良夫……………四三

一 政治的・経済的激動の時期…………………………………………………………………四三

二 賃金にたいする独占体と国家の攻撃……………………………………………………四七

三 危機的な局面での雇用と失業…………………………………………………………………五〇

四 国家独占資本主義的な収奪の強化と闘争領域の新たな拡大…………………………六三

五 職場における民主的権利の問題…………………………………………………………………六五

目次

IV

六 経済闘争と政治闘争の相互関連的發展の新たな諸条件 六九

七 右翼的潮流の矛盾の深まり 七〇

世界の労働組合運動は飛躍的發展の前夜にある 小林 勇 七六

はじめに 七六

一 七〇年代の闘争の高揚とその特徴 八三

二 労働組合運動の新たな課題と展望 一〇六

Ⅱ 資本主義諸国における労働者階級の闘争

巨大独占への挑戦

——アメリカのGE、GMストにみる 田中 勇 一〇四

はじめに 一〇四

一 ゼネラル・エレクトリック社にたいする統一闘争の意義 一〇六

二 世界最大の企業ゼネラル・モーターズに挑むスト 一〇九

三 公務員労働者の変貌 一一四

四 下部組合員の高揚 一二五

五 ドル危機下における労働運動の展望 一三〇

労使関係法反対闘争をつうじて前進するイギリス労働組合運動 中林賢二郎 一三三

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 一 労働党内閣の政策——労働者階級の“失望”と反撃…………… | 二四 |
| 二 保守党内閣のもとにおける一九七一年労使関係法反対の闘争…………… | 四三 |
| 一九六九年九月闘争と共同決定 | |
| ——西ドイツの労働組合運動における労資協調と大衆行動との交錯…………… | 五七 |
| はじめに…………… | 五七 |
| 一 九月ストライキの経過と教訓…………… | 六二 |
| 二 闘争課題としての共同決定…………… | 七五 |
| 民主的諸改革と組織統一への展望 | |
| ——イタリア労働組合運動の高揚についていくつかの考察…………… | 九四 |
| ——イタリア経済の“発展のメカニズム”…………… | 九四 |
| 一 企業における新しい労働者機構…………… | 一〇五 |
| 二 企業における新しい労働者機構…………… | 一〇五 |
| 三 自主権と民主主義による統一…………… | 一〇九 |
| 人民連合政府と労働組合運動 | |
| ——チリにおける統一戦線の歴史と経験から…………… | 三九 |
| はじめに…………… | 三九 |
| 一 チリの労働者階級…………… | 三九 |
| 二 労働組合運動と統一戦線…………… | 三七 |

Ⅲ 国家独占資本主義のもとにおける搾取の今日的諸形態

——フランスのマルクス主義経済学者の集団研究によせて

なぜこの研究をとりあげるか……………二五〇

序 研究の背景と位置……………二五三

一 労働者階級の「貧困化」をめぐる……………二五四

二 「貧困化論争」と国際労働組合運動……………二五七

三 国家独占資本主義のもとにおける搾取の諸形態……………二六一

四 一九六八年五月六月闘争と国家独占資本主義の危機……………二六五

五 『国家独占資本主義』の内容……………二六八

一 搾取の基礎と搾取の諸形態……………二七〇

一 資本主義的搾取の基礎……………二七一

二 階級闘争と搾取の発展……………二七五

三 搾取の今日的諸形態……………二七七

二 労働力市場と独占の雇用政策……………二八〇

大木 一訓……………二八〇

井出 洋……………二五三

田沼 肇……………二七〇

| | |
|--|-----|
| 一 フランスの雇用情勢 | 二八一 |
| 二 国家独占資本主義下の労働力市場 | 二八四 |
| 三 雇用政策としての職業訓練 | 二九六 |
| 四 国家独占資本主義の雇用政策 | 二九九 |
| 三 賃金への独占と国家の圧迫 | 三〇二 |
| 一 賃金をめぐる搾取形態の変化 | 三〇三 |
| 二 賃金と賃金闘争をめぐる考え方の変化 | 三〇七 |
| 三 賃金闘争と先進的民主主義 | 三一〇 |
| 四 わが国にとっての問題点 | 三一三 |
| 四 労働密度と労働時間 | 三二四 |
| 一 資本主義のもとでの労働密度と労働時間の運動の客観的合法性にか んする若干の問題 | 三二五 |
| 二 戦後フランスにおける労働強化のもとでの労働時間延長の形態の特徴 | 三二二 |
| 三 資本が労働強化およびそれと結合して労働時間延長を推進してきた諸 手段 | 三二六 |

Ⅷ

五 欲望不充足の増大と搾取の矛盾 田沼 肇 三三七

一 貧困化論の位置づけ 三三七

二 欲望の発展 三三一

三 欲望不充足の増大 三三〇

四 搾取の矛盾 三二八

Ⅳ 素描のページ・万国の労働者

イギリス・プロレタリアートの伝統その他 塩田庄兵衛 三四〇

パリ市民の民主主義 黒川 俊雄 三四八

あとがき 三五三

一 搾取の基礎と搾取の諸形態

田 沼 肇

われわれが共同で検討をこころみた『エコノミー・エ・ポリテイク』誌一九七〇年九月号の論文（以下、たんに論文とよぶ）は、六つの章から構成されているが、その第一章は「国家独占資本主義のもとにおける搾取の諸形態」と題されており、総説の位置を占めている。この章は、またそれだけが特別に、フランス共産党中央委員会の理論・政策誌『カイエ・デュ・コミュニズム』一九七一年一月号にも発表されていることが注目をひく。そのことは、第一章だけをきりはなしても、論文の基本的視角の要点がつかめるからにはかならないが、こうした『カイエ・デュ・コミュニズム』誌の特別の扱いは、フランス労働運動が生みだした新しい理論的業績にたいする同国共産党の高い評価、さらに、『国家独占資本主義——マルクス主義経済学概論』のなかに占める第四編「搾取」の重要な位置づけを示すも

のである。「労働運動にとって、賃金労働者全体にとって、資本主義的搾取は、がんらい、分析と研究の第一の要素であった。資本主義的搾取は、資本に関するマルクス主義理論の核心である」（五ページ——『エコノミー・エ・ポリテイク』誌一九七〇年九月号のページを示す、以下同じ）。

この論文の内容は、現在の日本の労働運動にとっても、かならず大きな関心をよびおこしていくにちがいない。しかし、『国家独占資本主義——マルクス主義経済学概論』という著作そのものが、一九六八年五月—六月闘争の理論的総括とされているのだから、この著作の他の各編と関連させながら理解することが必要である。

「論文は」研究全体のなかにもう一度すえてこそ、完全な意味をもつであろう。この研究は、労働の搾取と、

同じように研究をおこなった国家独占資本主義の他の主要な特徴との相互関連、すなわち生産力と生産関係、社会階級と社会階層、インフレーション、国有化と民主的運営、生産の独占的国際化、帝国主義、計画化、国家などとの相互関連に重点をおいている。(六ページ)

ところで、論文の総説——第一章は、まず、なにをあげらかにしようとしているのであろうか。

「搾取および搾取に反対する労働者の闘争は、資本主義が消滅するまで、同じ形態で機械的にくりかえしてきたし、またくりかえしていくという固定した現象ではない。搾取の強化、その形態の変化は、資本主義の歴史的発展、そして現在では国家独占資本主義の全般的性格からきりはなされてはいない。それゆえに、搾取のさまざまな側面、すなわち、賃金(第三章)、労働時間と強度(第四章)、雇用(第二章)にたちいる前に、国家独占資本主義の時期における搾取の過程全体がとっている一般的な諸形態をひきだしてみよう。」(九ページ)

たしかに、ここで述べられているとおり、発達した資本主義諸国において、搾取の形態は変化するにいたっているが、そして、これが論文全体のあつかう中心の主題であるが、もちろん「それは、階級闘争がいっそう激烈になるにもかかわらず、それとの関連で、「独占資本が」資本主

義的搾取を維持し、拡大し、深めることを目的」(六ページ)としたものにはかならない。われわれは、第二次大戦後の資本主義世界において、日本につぐ「高度経済成長」をとげてきたフランスの現実、そのなかで、とくに一九六八年五月六月の大闘争以来、多くの面で新たな到達点をかちとりつつあるフランス労働組合運動のさいぎんの経験をふまえて、この論文を検討することにしよう。

* フランスでも、国家独占資本主義のもとにおける「高度経済成長」が、経済そのものの矛盾を極度に深め、一九六四—六五年には生産も停滞し、急速に激化したインフレーションとあいまって、これらが六〇年代後半の情勢を生み出す直接の経済的条件になった。

一 資本主義的搾取の基礎

第一章第一節は、「資本主義的搾取の基礎」と題されており、「資本主義がどのような歴史的局面にあっても、賃金労働者の搾取の基礎は同じである」(一〇ページ)ことをとくに強調したうえで、剰余価値の生産と搾取の理論について、きわめて原則的な点を述べている。それは、フランスの理論家たちの伝統的ともいえるべき学風を示すとも

に、この論文が、労働者を主な対象とする「マルクス主義経済学概論」の一部として書かれたという性格にもとづくものであろう。

剰余価値の生産の説明のなかで注目をひくのは、つぎの指摘であり、この論文で展開される問題提起の一つの理論的な糸口となっている。

「賃金は労働力の価格である。しかし、今日、もはや賃金は、それだけでは労働力の価値に対応していない。じっさい、国家独占資本主義の諸条件のもとでは、一方では間接的賃金や公共の便益、他方では税制、強制貯蓄あるいは物価の高騰によっておこなわれる控除を考えにいれなければならない。……したがって、賃金は主要な形態ではあるが、国家独占資本主義のもとでは、労働力を回復させるための必要をまかなう唯一のものではない。」(一〇一―ページ)

これは、発達した資本主義諸国における労働組合運動のなかで、じっさいに取組みが必要とされ、またフランスなどでは具体的に取組まれている課題から出発し、その実践の要求にこたえて、理論構築を試みようとしているものと解すべきだろう。そして、現実の闘争のなかで注目されている搾取形態の変化が、理論上では、賃金そのものについての理解にまで変化をもたらしてきたことを意味する。つ

まり、第三章「賃金への独占と国家の圧迫」で詳しく分析されるが、今日の国家独占資本主義のもとで、賃金はいざんとして労働力の価値の基本的部分であるにせよ、しかしその一部を現わすにすぎず、著者たちのいう「搾取形態の資本主義的社会化」の進行にともなって、労働力の価値のなかに占める賃金の比重は、減少傾向をたどらざるをえなくなってきた。「搾取形態の資本主義的社会化」がもっともすすんでいる国の一つ、フランスの闘争のなかでおこなわれた理論的分析から、われわれは学ぶところが多い。

がらうマルクス主義は、搾取の分析を、生産力と生産関係の矛盾にみちた発展の分析から切りはなすことはしなかった。この論文でも、その点が強調されている。

「生産力と生産関係の動向 (mouvement) から切りはなして、搾取に内在する弁証法を、剰余価値の生産についての貧弱な図式におきかえることは、搾取の現実的諸形態についての無理解と、またそのために、支配的思想の圧力のもとでくだらぬ長話をしたあげくにマルクス主義理論の放棄を招くのである。」(一四―ページ)

「搾取の理論は、労働力の価値と労働力によって生みだされた価値の差を説明することにとどまることはできない。搾取は、全体としてひとつの過程である。……とりわけ、この「搾取の」理論は、生産力と生産関係の矛

盾にみちた発展、資本の強蓄積¹¹ 価値の下落、および国家独占資本主義の一般的性格全体に関連している。」(一四ページ)

ここで、著者たちによると、「国家独占資本主義の一般的性格」については、とくにP・ボッカラ「国家独占資本主義の危機と労働者の闘争」(『エコノミー・エ・ポリティーク』一九七〇年三月号付録所収)を参照すべきことが注記されている。『エコノミー・エ・ポリティーク』誌の編集委員であるボッカラのこの論文は、べつの機会に、それだけをとりあげて検討しなければならぬと思う。しかし、ボッカラは、すでに一九六六年、『エコノミー・エ・ポリティーク』誌が主催した「国家独占資本主義に関する国際会議」でも指導的役割をはたし、「国家独占資本主義の定義」という基調報告をおこなっている。一九六六年といえ、CGTと民主労働者連合(CFDT)とのあいだに「統一行動協定」が結ばれ、CGTが一九四七年に分裂して以来の、フランス労働運動史上における大きな転換点となった年であった。われわれは、さしあたり、フランスの労働運動が一九六八年五月六月の大闘争へもりあがっていく過程でおこなわれたボッカラのこの報告をとりあげておきたい。

* ボッカラの報告は、『新世界ノート』一九六七年一〇月号

に邦訳されている。しかし、日本革命の路線として「反独占構造改革」論を主張した人びとにとって、ボッカラの紹介は見当がよいであった。そのことは、ボッカラの理論構築が、どのような現実のもとで、どのように闘争と結びつきながらすすめられてきたかをみれば明らかである。

ボッカラは、国家独占資本主義が、第一次大戦中、交戦国の国民経済全体にその特徴をあたえるものとして現われ、相対的な後退の時期ののち、一九三〇年代の大不況期にいちじるしく前進した、と規定する。そして、ナチス経済とニューディールを、危機における資本主義を救済するための右と「左」の国家独占資本主義の二例とし、第二次大戦中に、すべての発達した資本主義諸国において開花した、という。

国家独占資本主義は、第二次大戦の戦後過程において、資本主義世界の大部分で恒常的にその機能と機構を拡大し、普遍的な制度へ転化した。現在、フランスや日本を含む発達した資本主義諸国では、国家独占資本主義の機構が国民経済のあらゆる領域で顕著な役割を演じている、といわなければならない。ボッカラによれば、金融寡頭制は、資本主義と独占の支配を強化するために新しい公的諸形態を利用し、かつ国家独占資本主義にたいする労働者と人民諸階層の闘争が発展してきた条件のもとで、可能なかぎり「再

私有化」(もっと間接的な、公然と公的でない形態での国家干渉)をもちかっている。

つぎに、ポッカラの報告は、エンゲルス以後の国家独占資本主義論を整理し、E・ヴァルガやL・メンデルソンの周知の主張を批判したうえで、スターリン「ソ連における社会主義の経済的諸問題」(一九五二年)を、国家独占資本主義が普遍化した時点での代表的見解としてとりあげている。ポッカラは、スターリンの論文が、民主的国有化にふれていないこと、資本主義的成長についての概念が現実から遊離していることを批判しつつ、国家独占資本主義に関して、スターリンが国家機構の独占への「従属」と規定した点は支持すべきだという(正確にいえば、この規定は、第二次大戦前の改良主義的な国家独占資本主義論にたいする理論闘争のなかで、すでに到達していた成果である)。そして、一九五五年以来、現代資本主義分析の中心は国家独占資本主義の解明にあったが、それについての一般的に承認された規準となるような理論はまだ存在していない、と研究の水準を評価した。しかし、基本的な定式としては、一九六〇年の共産党・労働者党代表者会議声明にもりこまれた内容を肯定している。

* 一九六〇年の共産党・労働者党代表者会議後、早い時期に日本で国家独占資本主義論を整理した文献として、島恭彦

「国家独占資本主義の本質と発展」(マルクス経済学講座)第三巻所収、有斐閣、一九六三年)がある。島氏のばあいは、いわゆるスターリン批判と時を同じくして発表されたK・ツィンツァンクの諸論文をきっかけにして、わが国にも流布されてきた国家独占資本主義論における生産関係説(じつは生産力説)を重視し、批判を加えているところが、ポッカラの報告にはみられない特徴であり、わが国の「構造改革」論争を反映している。

なお、ポッカラの報告は、国家独占資本主義のもとにおいて独占体のヘゲモニーの強化だけを一面的にみるのは誤りであり、その同じ過程が資本主義の矛盾を深め、これにより弁証法的に社会主義へ接近すること、革命的民主主義運動が国家の統制を獲得するならば、国有化と民主的計画化などを、反独占的に、人民に奉仕するために展開することにより、独占資本を除々に孤立させ、独占資本主義を廃絶できる可能性があることを主張し、資本主義がなお残存するとしても、社会主義への直接的・平和的移行の革命的時期を切りひらく民主的国家的経済的役割、という規定をあたえた。これらの主張や規定については、われわれが共同で検討する論文の内容にそくしつつ、具体的に考えていくことにしたい。従来、フランスの国家独占資本主義論については、この国で国家独占資本主義そのものが典型的な展開をみせているにもかかわらず、また、それとの闘争が

鋭く発展しているにもかかわらず、H・クロードの著書などを除くと、日本にはほとんど紹介されてこなかった。したがって、ここにとりあげたポツカラ報告以後の理論的な研究の成果、とくにそれらの集大成としての『国家独占資本主義——マルクス主義経済学概論』の全面的な検討にすむことは、われわれにとってひじょうに有意義であろう。

二 階級闘争と搾取の発展

第一章第二節は、「階級闘争と搾取の発展」と題されており、著者たちは、フランスにおける労働運動の大きな実績を背景にしながら、「階級闘争が、生産力と生産関係の矛盾した発展のなかに、どのように刻印をとどめているかを明確にしてみよう」(一五ページ)というのである。

「一九一七年のロシア革命後の八時間労働日、人民戦線の成果、解放の時期、あるいは一九六八年五月六月のいすれであれ、歴史的経験は、経済的・社会的闘争のみが資本主義的蓄積の諸結果に抵抗できることを、あますところなく明らかにした。」(一五ページ)

フランスでも、「労働者の成果を切りくずすという、資本にとって必然的な(necessary)企図」(一六ページ)

は、けっして放棄されていない。しかし、「ここで指摘する必要があるのは、こうした切りくずしによって、無条件に以前の状態にたちもどるのではないということである。振子のような歴史の動きというものは、反動的な神話である」(一六ページ)。この点は、フランスの今日における労働運動を展望するうえで、また、とくにわが国の労働運動がフランスの実績から教訓を撰取していく前提として、重視すべきだろう。

フランスの労働者階級は、第二次大戦前夜の人民戦線運動と、終戦直後の統一戦線政府のもとで獲得した制度的な管制高地、たとえば労働組合の諸権利や最低賃金制、あるいは総合的社会保障制度などを、激しい攻撃(具体的にいえば一九六七年のドゴールによる社会保障制度改悪の政令など)にさらされながら、最近の労働運動の前進によって、基本的には保持することに成功しているのである。このような現実の基盤のうえでこそ、著者たちは、労働者の要求実現をめざす行動が「生産力と生産関係の矛盾にみちた発展に介入する」という問題を論じ、「これらの行動は、資本主義の矛盾を高い水準に引上げることに貢献し、この矛盾によって革命運動の行動の範囲は拡大するのである」(一八ページ)と展望している点を注意しなくてはならない。

しかし、生産力と生産関係の矛盾が極度に先鋭化した段

階にあることでは、いうまでもなく、フランスも、日本も、同じである。したがって、このような段階で推進される「合理化」が、革命の脅威からの防衛、帝国主義再建の課題と結びついて推進されざるをえない枠組みには、差異がない。「合理化」という表現は、第一次大戦後のそれをべつにすれば、フランスでも、あるいは世界労連などでも、第二次大戦後については用いられておらず、日本特有と思われるが、もちろん問題とされている現実には、本質的に共通である。

* 日本で使われている「合理化」という表現は、労働者にたいするさまざまな搾取強化の形態を、あまりにも一般化してしまう欠点がある。スピード・アップ、労働時間の絶対的延長、定員削減、配置転換、社外工・パートタイマーの増大、あるいは「思想攻撃」など、労働者のたたくべき目標は具体的に示されることの方がよい。その点で、フランスの労働組合運動は、目標の示しかたがはつきりしている。

もちろん、カッコつきの面倒なしかたではあれ、「合理化」という表現は、さまざまな搾取強化の形態を、体系的なものとしてとらえようとしているところに意味があるといわなければならない。そして、国家独占資本主義のもとでは、とくにこうした観点が必要であるが、そのばあいにも、国家の政策と独占資本の要求を統一的に把握せねばならず、「合理化」という言葉だけで問題の本質があいまいにされてはならない。この点でも、搾取強化の諸形態を扱った論文の各章は、以下

に検討するとおり、たいへん示唆に富んでいる。

フランス労働者の一九六八年五月六月闘争は、国家独占資本主義のもとで、経済要求がどのようにして政治要求と結びつき、労働者と人民諸階層の統一闘争を必然化するかを明確に示した。論文は、つぎのように述べている。

「国家独占資本主義の局面 (Phase) では、経済分野と政治分野の関係はいっそう密接になる。労働者の要求は、政治生活においてますます重要な地位を占めている。これは偶然の事実ではなくて、搾取の現状と国家の新しい役割から生まれる事実である。」(一八ページ)

われわれは、日本の労働者階級が直面している反「合理化」闘争の基本方向を明らかにするという課題を中心にすえて、「搾取の現状と国家の新しい役割」の構造と特徴を分析しなければならぬ。ただし、そのさい、国家独占資本主義のもとでは、労働運動の内部に労資協調主義を育成し、労働運動を分裂させるためのさまざまな手段が講じられ、それが一定の効果をあげるものだという面を直視する必要がある。したがって、現代「合理化」の階級の本質や諸結果を欺瞞的に粉飾し、国家独占資本主義を美化する弁護論の批判が重要になる。論文も、資本主義的搾取に反対する労働者の闘争をおさえるため、いまフランスでふりまかれているブルジョア的な宣伝にたいして、批判を加えて

いる。たとえば、「経済闘争は、労働時間の短縮、賃金引上げを可能にする近代化や、新しい設備の導入などを追るので、資本主義を『改良する』に十分である」などという宣伝が、なにを覆いかくそうとしているかが指摘されている。わが国においても、今日の国家独占資本主義が、独占体たいていだけでなく、あるばあいには系列化された非独占諸企業にたいしてさえも、資本の拡大再生産のための可能性をつくりだしてきたようにみえることと関連して、戦後の資本主義は、過剰生産恐慌からまぬかれるようになったとしきりに宣伝されている。これは、まだ労資協調主義にかなり深くとらわれがちな日本の労働者に、国家独占資本主義への幻想をいだかせる結果を招いているといわなければならない。

また、われわれは、国家独占資本主義のもとにおける蓄積過程への「国家の介入」は、たんに資本蓄積に拍車をかけるだけでなく、反動的な国家が国家市場をたえず独占体の要求にたいしてつくりだす点から、軍国主義と結びついていかざるをえないこと、とくに日本の現状では、経済軍事化と「合理化」が合流し、独占資本の狂暴な専制が軍事的な秘密主義と重なって幾倍にも強化される危険の大きいことを、警戒すべきであらう。

一方、論文では、「極左主義的なテーゼ」の批判もとり

あげられている。一九六八年五月―六月闘争のなかで、学生の一部に足がかりをもつ極左主義的なグループの行動が現われ、それがまた、マンデス・フランスに代表される社会民主主義者の一部や、CFDTの一部指導者などに影響をあたえたことはよく知られており、このような潮流は、現在でも根が絶たれてはいない。

「極左主義的なテーゼは、「労働者の」要求獲得の行動が、「革命ごっこ」にすぎず、なんの役にもたない」という結論をくだす。この極左主義的なテーゼは、利潤には手をつけられないから賃金引上げや労働時間短縮は不可能である、というブルジョアジーのいつものどおりの主張に論拠をおくものであって、それは、けっきょくブルジョアジーと一体になっているのである。〔一八ページ〕フランスでも、日本でも、独占強化の過程において、農民と都市中間層の分解がいちじるしく進み、労働者階級のあいだに非プロレタリア的要素が流入し、労働運動のなかに小ブルジョアの急進主義にとられやすい層がひきいれられている事実を、軽視することはできない。

三 搾取の今日的諸形態

第一章第三節の表題は、論文全体のそれと同じく、「搾取の今日的諸形態」となっている。この第一章の結びにあたる部分で論じられているのは、まず「搾取の過程における変化の本質」はなにか、という問題である。それは、第一に「搾取形態の資本主義的社會化」であり、第二に「國家の新しい役割」にほかならない。

「國家独占資本主義の時代においては、ますます社会的になつてゐるもの、それは、もともとから常に存在した搾取ではなくて、搾取の諸形態である。」(二〇ページ)

第一に、「搾取形態の資本主義的社會化」について考えてみよう。そもそも資本主義的搾取は、まず「生産労働者の生産した剰余価値をしばらくとることにある。しかし、この過程に基礎をおきながら、資本は搾取をひろげる。すべての賃金労働者は労働の一部を無償でおこなつてゐる。資本の実現の過程に参加してゐる非生産的賃金労働者も、剰余労働を盗みとられてゐる。さらにすべての労働者は、税金、物価、各種の控除など、集團的形態をとおして搾取されてゐる」(一九ページ)。この「集團的形態」をとおしての搾取は、たしかに重要な意味をもつてゐる。

右のような「搾取形態の資本主義的社會化」のもとで、「直接賃金、間接賃金、集團的設備、物価上昇、義務的控除、強制貯蓄などは、同じ一つのものから生まれてゐるの

であるが、資本にたいする同一の闘争のなかでこれらを密接に結びつけることをしないので、労働者は資本に愚弄されるままになつてゐる」(二二ページ)ばあいがある。われわれは、これらを密接に結びつけていかなければならないし、結びつけていくことができるのである。

第二に、「國家の新しい役割」について考えてみよう。すでに述べたように、労働力を回復し増大させる経費のかなりの部分は、「集團的形態」によつて保障されてゐる。つまり、教育、健康、住宅などの分野は、その一部である。ところが、これらの分野は、「直接賃金」などと異なり、労働者階級だけでなく、その他の勤労人民の生活とも密着してゐることに注目しなければならない。この観点から、著者たちは、つぎのように主張する。

「労働力の価値の一部にたいする支払いは、賃金労働者であるか否かを問わず、勤労者全体の水準でまゐる傾向がある——これは傾向にすぎないが。労働力の回復に要するこうした経費を圧迫し、制限すること、これが搾取を強める。」(二〇ページ)

したがつて、「現代においては、資本主義的搾取は企業の本質を大幅にみだしておこなわれてゐる」(六ページ)のであり、そのような意味における搾取の強化と維持のためには、「國家の介入」が決定的な要素となつてゐる。國

家独占資本主義のもとでは、賃金だけで、「労働者が労働力を回復し、家族を養なっている条件を知るには十分ではない。欲望が急速に高まり、それらのうちの一部は、住宅、交通、学校、保健、スポーツ、文化といった設備や公共の便益を必要とするので、なおさらである」(二二二ページ)。

さらに重要なことは、「集団的形態」の給付面での搾取では労働者階級とその他の勤労人民との差異が小さくなり、ばあいによっては消滅するという問題がある。労働者階級と勤労人民の統一基盤は強まらざるをえない。

「これらの〔搾取の〕現実的諸形態を分析することは、国家独占資本主義なるものをより厳密にとりあげることであり、また全労働者のより緊密な連合、他の社会階層とのよりいっそう固い同盟のための客観的な基礎を明らかにすると同時に、この連合、この同盟を實現することの必要性を明らかにすることである。」(六六ページ)

なお、第三節では、最後に「雇用と職業資格」が論じられており、つぎの章へ橋渡しされる。

著者たちは、「雇用および職業訓練に関する資本主義的政策の大きな役割をおろそかにすることはできない」と強調しているが、これは、一九六八年五月六月闘争前後の情勢を念頭においた指摘であろう。国家独占資本主義の矛盾が激化し、一九六六年ごろから、ヨーロッパの資本主義諸

国でも失業者が増加しはじめ、それが、とくにフランスで深刻化してきたという社会的背景と結びついている。

フランスの労働組合運動は、一九六八年五月六月闘争において、「仕事と賃金を保障する真の雇用政策」を要求し、一九六九年には「雇用の保障に関する全国協定」、一九七〇年には「職業訓練および職能改善に関する協定」をかちとっている(日本労働組合総評議会組織局『職業訓練と労働組合——総評・職業訓練制度調査団の調査記録』、一九七一年)。それは、CGTがかかげている「経済的・政治的民主主義」——先進的民主主義を實現していくための闘争の一環として組織されたものであった。この論文、とくにつづいて検討する第二章は、今日、労働者階級の闘争によって資本蓄積の条件そのものを変えることができるといふ課題の、理論的な基礎づけの役割を担っている。

* 職業訓練をめぐる闘争について、日本の現状と関連する理論問題は、『労働・農民運動』誌一九七一年七月号から連載されているシンポジウム「職業訓練と労働組合運動」を参照。

(大ぬき はじめ 法政大学教授)

五 欲望不充足の増大と搾取の矛盾

田 沼 肇

一 貧困化論の位置づけ

この論文の第二章から第四章までは、国家独占資本主義のもとにおける搾取の今日的諸形態が、搾取強化を可能にしていることを、具体的に明らかにした。つづいて第五章では、搾取強化の諸結果を「欲望の不充足の増大」という視角から分析し、要求獲得のための行動と、反独占・民主的変革のための闘争の「土台」を論じている。ここで扱われる問題は、わが国の労働組合運動にとっても、まったく直接的な理論的前提となるべき性格のものであることを強調しておきたい。

* 第五章「国家独占資本主義のもとにおける欲望の不充足の

増大」の細目次は、つぎのとおりである。

1、欲望の発展

(1) 欲望の増大 (2) 欲望の形態の社会化

2、欲望の不充足の増大

(1) 総合的な疲労 (2) 欲望と所得

(3) 集団的サービスの供給制限

3、独占資本の利潤、その有害な性格

ところで、国家独占資本主義のもとにおける搾取強化を分析してきたこの論文は、第五章において、かくべつ「資本主義的蓄積の一般的法則」には言及せず、その「歴史的傾向」も自明の前提としてのことであろう。まず搾取強化の諸結果を評価するために「欲望の急速な増大の客観的な性格」をとりあげている。

* *besoin* を「欲望」と訳した。英語でいえば *need* に、ドイツ語でいえば *Bedürfnis* に相当する言葉であって、「必

要」と訳すべきように考えられるし、「欲望」なら *desire* という言葉があるわけだが、『資本論』などでも、大月書店版は *notwendige Bedürfnisse* を「必要欲望」としているので、それに従った。このばあい、複数で「欲望」と訳すのにも、疑問が残る。なお、『資本論』の長谷部文雄訳では、*notwendige Bedürfnisse* を「必然的欲望」としている。形容詞の訳は、この方が適切であろう。

著者たちは、「ブルジョアジーの断定とは逆に、欲望とそれをみだす手段とのあいだの格差の増大にたいする労働者の不満は、けっして人為的なものではない」(八三ページ)とする立場から出発して、つぎのように結論する。

「欲望とそれをみだす手段とのあいだの格差の増大、労働力の消耗は、資本主義的生産関係が、生産力、とりわけそのなかの主要な要素である労働者に押しつけている矛盾した発展の結果である。相対的・絶対的形態で貧困化と呼ばれてきたものは、この矛盾した発展である。」(九八ページ)

ここで、「貧困化と呼ばれてきたもの」と表現されていることで明らかのように、著者たちは、貧困化論をそれ自体として正面から展開しているわけではなく、一九五〇年代の貧困化論争についても、フランスから最初に提起されたにもかかわらず、問題のむしかえしを避けたようである。

* 従来、貧困化(Armut, Verarmung)を窮乏化(Elend,

Verelendung)も、同じ意味に使われてきたが、この論文では、それに相当するフランス語 *paupérisation* を用いている。ところで *paupérisation* は、日本語でいえば「貧民化」の意味ももっており、かつてそのように「呼ばれてきたもの」として貧困化という言葉の説明しているのは、こうした語感が、ヨーロッパの発達した資本主義国では、貧困化の科学的な規定に反した誤解をうける面があることも、原因の一つになっているのであろうか。

じつさい、わが国においても、ブルジョア学者は、「現代に、貧困というものがもたらさないわけではけっしてない」といいながら、貧困化の問題を貧民の存在にすりかえ、「先進諸国、ことにアメリカ、スウェーデン、日本等では、所得分布は後進国よりもはるかに平等化して」おり、「資本主義の本来的な発展によって、一般の労働者階級がしだいに貧困化してゆくということではない」などと主張している(小宮隆太郎「現代資本主義の展開——マルクス主義への懐疑と批判」、『エコノミスト』一九七〇年二月一〇日号所収)。

一九五〇年代、労働者階級の貧困化をめぐる国際的にまでひろがった論争は、アメリカ帝国主義の「生産性向上運動」のもとの系統的な宣伝にたいする闘争として開始され、フランスの労働運動にたいしても、きわめて大きな実践的意義をもつものであった。それから十数年を経た今日、「生産性向上」が労働者にも生活向上をもたらずという神話の物質的基礎は、崩壊しはじめている。フランスに

おいても、一九六八年五月六月の大闘争は、このことをはっきりと示した。したがって理論問題としてとらえれば、むしろ、むしろかえしを避ける必要がないばかりか、現実の労働運動との関連で論争がもった意味などについては、なんらかの結着をつけなければならない点が残されたままになっているのではあるまいか。

* 日本における論争のはじまりについていえば、上杉捨彦「生産性向上運動と労働者階級の相対的・絶対的貧困化(1)」（『経済志林』第二三巻第二号）が一九五五年四月に発表されており、いちはやく「生産性向上運動」との関連においてとらえた点が注目をひく。また、同年九月号の『経済評論』は「日本の生活水準と貧困化」を特集している。『経済評論』の特集中には、賃金統計研究会「日本における労働者階級の貧困化について」が収録されているが、それには筆者もメンバーの一人として加わった。この共同論文は、J・クチンスキーらの影響のもとに、労働者階級の「貧困化」を、ブルジョア統計の批判的利用によって「実証」しようとしたものであり、資本主義的蓄積がそれ自体として労働者階級の生活水準の向上をもたらすと主張するブルジョア理論の欺瞞性を具体的に暴露しようとした意図は正しかったにしても、「貧困化」をけっきょく「生活水準の絶対的低下」と一面的に規定してしまっている点で、理論的には誤りにおちいっていた、といわなければならない。

じっさいの経過にそくしてみると、貧困化をめぐる国際

論争は、理論的な結着が十分につかなくまま終わり、一九六〇年代を迎えてからは、「科学技術革命」と国家独占資本主義のもとにおける搾取形態の特徴を明らかにすることが、発達した資本主義諸国における労働運動の前進にとって、さしせまった理論的課題と考えられてきたのである。

この論文も、そのような理論的課題の延長線上にある労作とみるべきであろう。もちろん、貧困化論は、資本主義的蓄積の敵対的性格を法則として把握し、「資本の増大が労働者階級の運命におよぼす影響」を探求する理論であるから、ひろい意味では、かつての貧困化論争の発展と位置づけることもできる。

とくに、この論文は、いまも日本でさかんなように貧困化論をそれ自体として正面から展開しているわけではないが、貧困化の問題を明確につかむことが、現代の労働運動にとって、なぜ、どんな意味で重要なかということ、われわれによく理解させてくれる、といつてよい。資本の増大こそ労働者の福祉向上の道であり、だから「生産性向上運動」に協力し、企業を大きくし、資本主義的生産の成長を喜ぶべきだとくりかえし宣伝しながら、労働組合運動を資本に「融合」させ、階級協調と分裂主義を押しつけてくる勢力とたたかっただけで、労資の利害の和解できないことを承認し、資本の侵害にたいして日常不断にたた

かうことがいかに重要であるか、そのためには、貧困の原因である資本主義制度そのものを変革するため、具体的に闘争を發展させる立場をとらなければならないということ、この論文は、フランス社会の経済学的分析をつうじて、リアルに教えている。

ところで著者たちは、さきの引用文が明らかに示すとおり、たんに「貧困化と呼ばれてきたもの」というだけでなく、「相対的・絶対的形態で」そのように呼ばれてきたものを読者に想起させている。しかし、かつてM・トレーズが、国際的な論争のなかでも「絶対的」と主張したのは、貧困化の「形態」についてはなかったことを指摘しておく必要がある。マルクスのばあいでも、かれが「絶対的・一般的法則」とみなしたのは、資本主義的蓄積の法則であり、その主要な側面としての労働者階級の貧困化であって、いわゆる「絶対的貧困化法則」ではなかった。

* 「一般的法則の何たるかについての問いを、ソビエト、フランスの論者の認識が正しいと思われる。資本主義の法則として窮乏化法則をとらえ、具体化と称して、あとから階級闘争を考えに入れ、その作用によって、あたかも飛行機が浮力によって重力の法則に抗して飛びつづけるごとくに、窮乏化が現実化しないだという考えは正しくない。とくに法則に対してたかうことによってその貫徹を阻止するという発想法は正しくない。労働者階級が闘争すること自体も、資本主義

義社会の必然的法則であり、かかる階級闘争を描象した純粋な資本主義を考え、その場合に窮乏化が現実化するというなら、窮乏化は一般的・絶対的法則とはいえずであろう。」
 (下山房雄『日本賃金学説史』一三七ページ、日本評論社、一九六六年)

著者たちが、「搾取の諸結果を制限し、常におびやかされていく部分的な獲得物をかちとることができるのは、本質的には大衆の闘争である」(九三ページ)というように、フランスの労働運動のじっさいの裏づけをもって述べた点は、まったくそのとおりだと考えてよい。しかし、もし万一、この議論が、労働者階級の貧困化について、法則の作用と、その作用に反対する闘争という二つの要因の力関係で、発現したり、しなかったりするという主張に陥れば誤りである。もちろん、かかる主張は、マルクスが資本主義的蓄積の法則を「絶対的・一般的法則」として定立した意義を理解しないものといわなくてはならない。マルクスは、この法則が他のあらゆる法則と同じように、その発現にさいしては、労働者階級の闘争などの多様な諸条件によって変容する(modifizieren)としたが、しかし、一般的法則とは、「頑強な必然性をもって作用し、自己を貫徹する」のである。したがって、労働者階級の闘争も、資本主義的生産のもとでは、けっして貧困化の発現そのものをおしの

けることはできず、発現の具体的・歴史的諸条件を規定するものでしかない。

この問題は、論文の叙述が、一般的法則の意義について、やや明確を欠くかのごとき感をあたえているからというだけでなく、移行論としての国家独占資本主義論を深め、フランスのばあいについていえば、先進的民主主義による国家独占資本主義の機能の人民的抑制の理論的展望にかかわっている、という視角からみても重要であろう。

二 欲望の発展

論文は、「欲望」という用語について、つぎのように説明している。すなわち、「欲望は、社会の発展の諸矛盾によって社会的・歴史的に決定され、その内容は、生産力の発展に条件づけられる。欲望は、生産力の要求に根ざしており、社会的規模（ますます国際的になっている）で客観的に規定され、社会の歴史の過程で継続的に発展する。」（八三ページ）

この説明を展開するなかで、著者たちは、第一に、欲望がけっして「肉体的最低限」によって決定されるものではないことを強調している。われわれもかねて明らかにしてき

たとおり、貧困化とは、たんに肉体的貧困化ではなく、社会的な意味での貧困化¹¹社会的貧困化である。長いあいだ、過酷な搾取にしいたげられつづけてきた日本の労働者のあいだには、生物学的で宿命的な貧困観——食うや食わずの状態にならなければ貧乏でない、つまり生物学的生存が可能か不可能かというような固定された狭い範囲で理解するマルサス主義的な考え方——にとられやすい条件が残っている。しかし、貧困の基準をこのようにとらえることは、労働者と勤労人民がいつまでも貧乏なのはあたりまえだということをは認る誤った見地にほかならない。

第二に、著者たちは、「資本の拡大再生産の観点からすれば、労働力の価値に照応する欲望は増大する。……労働力の価値は、生産力の歴史的発展を計算にいれながら、資本の増殖を保障するにふさわしい労働力の回復と再生産に照応している。そこから、この欲望の増大が生ずる」（八三ページ、傍点は引用者）という。では、ここで述べられているように、労働力の価値と欲望の「照応」を主張するなら、その欲望の不充足という方向へ議論を展開していく著者たちの立場は、けっきょく、貧困化論争でA・アルズーニャンらによって唱えられたところの「賃金の労働力の価値以下への低下」説と同じなのだろうか。

たしかに、剰余価値にたいする資本の無制限の欲求が、

たえず賃金水準の低下の傾向として作用すること、またそのために、労働力の価格が労働力の価値以下への常態的な背離を示しているということ自体、労働者階級の大部分のなかにひろがっている貧困化現象の定在を現わしているといつてよいだろう。しかし、長期的・平均的にも賃金はたえず労働力の価値以下にさがるということを、資本主義のもとでの一般的法則として規定することはできない。そのような主張が成立するとすれば、現実の賃金水準は、もはや労働力の価値によっては規制されないことになってしまふ。マルクスは、一方では労働力を商品として扱いつつながら、他方ではこれを価値法則の適用から除外するのは不合理であるという立場にたち、賃金が労働力の価値どおり支払われることを前提として、資本主義的搾取関係のしくみを解明し、貧困化論の基礎を構築したのである。この点では、フランスの理論家たちとわれわれのあいだにいくちがいはない、といつてよいだろう。

しかし、論文には、労働者の社会的欲望の増大にもとづく労働力の価値の増大傾向だけを一面的に強調するという欠陥が認められるのではないだろうか。これでは、相対的剰余価値の生産の発展が労働力の価値を低下させるという面がほとんど無視されてしまう結果となり、従来のおわゆる「価値以下説」が陥った矛盾をのりこえられないように

思われる。著者たちも、この第五章の範囲でいうと、「〔欲望の〕不充足の増大は、客観的基礎をもっており、その説明を賃金や家計の記述にとどめることはできない」といったような点を指摘している。また、一九六六年の「国家独占資本主義に関する国際会議」では、S・ローランが、もっと明確に主張していた。すなわち、かれは、生産力の発展が労働力の価値を低下させる傾向をもつということを前提しつつ、それと同時に、生産力の発展と国家独占資本主義の強化による搾取の強化がもたらした新たな客観的欲望の直接的結果として、健康と休養、職業的教育訓練費、輸送の客観的必要性が増大し、食事、衣服、住居の欲望の増大と多様化によって労働力の価値が増大する傾向を指摘している。われわれは、ここで問題とされている二つの契機を、いっそう全体的にとらえていくようにしなければならない。右のような視点にたつて研究をすすめていくために、論文の著者たちによる、つぎの指摘は注目に値しよう。

「労働力の価値は、欲望の無制限な充足に照応するものではない。それは、価値を生産する商品として、労働者とその家族の欲望の最低限の充足によって決定される。このように、本質において資本主義は、労働者の欲望と能力の無制限な拡大再生産と相対立する。欲望の増大は、客観的には、ほぼその価値に近く支払われている商品と

しての労働力の存在を破壊させる。」(八四ページ、傍点
は引用者)

著者たちは、社会的欲望の増大が必然的な、合法的な過程であるという社会的認識を前提にしたうえで、「本質において欲望の基本的制限を意味する商品としての労働力の消滅には、革命的変革を必要とする。そこで労働者の闘争は、みだすべき欲望についての、個人的尺度、ならびに、とくに階級的尺度での評価、すなわち自覚を前提とする」(八四ページ)という。たとえば、社会主義諸国で実現される医療や都市交通の無料化、教育の民主化や、資本主義諸国で階級闘争をとおして獲得される成果は、資本の圧力によって潜在状態にとどめられている欲望について、大衆の自覚をうながし、それを加速する。したがって、「欲望は、けっして主観的本質をもつものではないが、にもかかわらず主観的な評価は、欲望の充足、階級闘争に欠くことのできない媒介物である」(八四―八五ページ)。

つづいて論文は、とくに国家独占資本主義のもとにおける社会的欲望の増大について、以下に述べるような要因をあげているが、いうまでもなく、それらの「欲望増大の異なる諸側面は、緊密に結びついている」(八九ページ)ことに注意しなければならない。

第一。生活様式は、生産力の発展と切りはなしたがたい関

係にあり、したがって発達した資本主義諸国、とりわけ国家独占資本主義のもとでは、勤労者の生活様式に急激な変化がもたらされている。これが、欲望の増大をひきおこす。しかし、国家独占資本主義のもとで、生活様式の変化がいかに急激であっても、それは、資本主義的生産様式のもとの発展であるという烙印をまぬかれることはできない。

「たとえば、勤労者が所有する電気冷蔵庫は二重の役割を保持している。一方では、それは栄養摂取の今日的改善、食品のよりよい保存を可能にする。他方では、それは一週間のうち商店にしばしば通う時間を節約し、資本家が労働者から超過労働時間をまきあげることのできる時間を生み出す。それはまとめ買いにつごうがよく、また、それによって商業における集中につごうがよい」(八六―八七ページ)。

第二。独占資本間の競争は、たえず新しい商品の出現をうながし、それが欲望の増大をひきおこす。新しい商品は、一国の規模で、さらにますます国際的な規模で、大量に生産されるようになってきた。とくに、「市場をめぐる激しい競争のなかで、独占資本は情報と広告の新しい手段が提供する可能性を系統的に利用」し、「新製品は、急速に社会的要求に組み入れられる」(八七ページ)。しかし、著者たちは、レーニンが論文「いわゆる市場問題について」のなかで述べた有名な言葉を想起しながら、つぎのようにいう。

「新製品の使用は、けっきょくのところ、自然にたいする支配の増大の形態と結果以外のものではない。若干の理論家たちは、新製品と新しい歴史的な欲望の出現に、たとえば労働者階級の「ブルジョア化」の根源をみてなげいている。かれらは、みずからの労働の成果によって生みだされた新しい欲望を充足するものを獲得しようと労働者がたたかうことを悲観しているのである。これはなんと反動的な立場だろうか。」(八七ページ)

第三。資本は、つねにそれが買いとる労働力の消費を強化するが、これも欲望増大の要素である。現代においては、肉体的疲労とも結合した神経的疲労の増大がみられ、一般化した不安が労働者の意識にのしかかってきた。「したがって、そこから、健康、休息、くつろぎ、気晴らしの新しい欲望が生ずる。これらの欲望は、つぎに、通勤やドライブのための自動車、テレビ、レコード、静かで十分にひろい住宅、バカンスやスポーツのためのセンターなどへの物質的欲望をひきおこす」(八八ページ)。このような物質的欲望のひきおこされかたは、社会主義諸国のばあいとはつきり対照的だといわなければならない。

第四。「科学技術革命」は、労働力の養成につながる諸欲望に直接作用してきた。「技術の変化の早さ、資本主義的集中は、ざんこくにも多くの賃金労働者にかれらの労働

力の資格を失わせている。そこから、基礎知識をあたえる職業訓練制度、ひとつの資格からつぎの資格への移行を保障する恒久的な教育への欲望が増大する」(八八―八九ページ)。

ところで、「欲望は増大するだけでなく、その形態を変え」ながら発展していく。今日、「欲望の充足は、集団的な形態でおこなわれるようになる」(八九ページ)。たとえば教育についていうと、個人的な家庭教師は、明らかに現実の社会の必要に照応しない。医療における大規模な施設への欲望も、同じような意義をもつ。とくに、フランスの理論家たちが重視するのは、交通・通信手段の発達による住民相互間の接触の頻繁化である。

「生産力の資本主義的社会的影響で都市化がはやまり、社会生活は急激に発展している。同時に、急速に増大する多くの欲望が、集団的なものになる。したがって、「生活の範囲」にはいるあらゆるもの、すなわち住宅、都市計画、運輸、道路、電話およびその他の交通・通信手段がそうなる。」(八九ページ)

わが国で「都市化」を論ずるばあいには、日本資本主義の寄生的な方法によって倍加された蓄積の必然的結果としての貧困の地域的表現が問題になる。大都市における急速な人口流入とともに生じた「過密」化、それとともに表面

化してきた公害、交通災害、住宅難など。これらすべては、いま、地域の社会的機能、自然と生活、現在と未来の労働力を破壊しているのであるが、その原因はけっして偶然的なものではなく、現代の社会的貧困の特別の広さと深さを示すものだといえよう。独占資本の利潤を追求するほしきままの競争が生みだした諸結果にたいして、「いのちとくらし」を守るため、国民の独占資本にたいする激しい怒りが爆発せざるをえないところまできている。

著者たちも、フランスの同じような現実を反映して、「都市化」のこのような問題にふれているが、それを集団的欲望の増大との関連で論じていることは、たいへん興味ぶかい。

「都市化は、資本主義的生産の諸条件のもとで実現される。空気、水、土壌の汚染、緑地と動物群と植物群の破壊、都市計画の欠陥、住居と職場のあいだの通勤時間の増加など、資本主義的工業の拡大様式につきものの『害』がひろがればひろがるほど、集団的欲望は増大する。」(八九ページ)

三 欲望不充足の増大

貧困化とは、ほんらい資本主義的蓄積の敵対的性格を特徴づけるものであり、資本の蓄積に対応する貧困の蓄積という意味に使われていることはいうまでもない。ただし、今日における国家独占資本主義のもとで、これがおびるにいたった新しい性格についていえば、一方の側では、その極である独占資本への巨大な富の蓄積、他方の側では、労働者階級のみならず、ひろく勤労人民のあいだに貧困が蓄積されてきたことであろう。

フランスの理論家たちが、その点をひじょうに重視してきたことは、すでに明らかであるが、さしあたってわれわれが検討している論文の第五章についていえば、「国家独占資本主義の段階で、生産にあらわれる変化は、直接に欲望に影響をあたえる」として、ひろく勤労人民のあいだで欲望が増大する土台を分析し、その不充足の増大に論ずすめる。

「しだいに機械化される農業生産もまた、食品産業にますます結びつけられている。工業活動の形態が商業とサービス業にも拡大されている。都市と農村の関係は強化されている。したがって資本主義的工業生産から生じるような欲望が、新しい層、すなわち小企業の古い職人や、ますます細分化される事務や研究の労働をする賃金労働者にひろがっている。〔労働者だけでなく〕勤労者

全体の欲望が画一化される傾向がある。自家生産、自家消費の諸形態、一家の母親の家事労働（遠距離通勤を余儀なくされる母親労働者の増大と「核家族」化のもとでの家事労働）は退歩していく。このことは商品とサービスへの欲望増大を意味している。」（八六ページ）

国家独占資本主義は、一面で、労働者階級の貧困化の発現形態を複雑にするともに、欲望の不充足を増大させていくが、他面で、労働者階級だけでなく、ひろく勤労人民のあいだに貧困化をおしすすめてきた。そして、このこと自体がまた、貧困にたいする闘争を各階層に広範化させ、貧困化の根源である資本主義的生産様式の変革の条件を成熟させている。したがって、われわれが資本主義のもとでの貧困化の必然性を認めるだけでなく、さらにすすんで国家独占資本主義のもとにおける欲望不充足の増大を具体的に明らかにすることは、労働者と勤労人民を結集するのに必要な要求や政策を確立する問題とひじょうに密接に結びついている、と考えるなければならない。もし、自覚した労働者と労働組合が、現代の多面的な貧困のもとにおかれている労働者と勤労人民の要求を明らかにし、これを行動の目標として確立することができるならば、そこからは資本とのたたかいでつぎせぬエネルギーを汲みとることができるであろう。巨大な大衆的行動を組織していくことができるであろう。

* 日本における現代修正主義者のあいだには、資本主義的蓄積の一般的法則の基軸が、労働過程における「疎外」、労働生産物からの「疎外」、これらの総括としての「人間疎外」の認識であり、それが「貧困化」として特徴づけられる、というような「貧困化」「自己疎外」論がみられた。しかし、貧困化は資本主義的蓄積の運動との内面的関連で把握されるべきものであって、蓄積論の「疎外」論への逆もどり、マルクス主義経済学的空論的觀念化は排されるべきである。日本における現代修正主義者の「貧困化」論は、フランスの理論家たちが、貧困化の問題を、労働者のおかれている具体的な状態と闘争に結びつけて分析してきた立場とまったくあべこべであった。

ところで、国家独占資本主義が、基本的搾取関係に追加的搾取・収奪のシステムを加え、独占資本対勤労人民の基本的対抗を完成することは、この論文の著者たちの強調する点だが、独占資本対勤労人民という階級的勢力配置は、国家独占資本主義のもとではじめて形成されるのではなく、帝国主義・独占資本主義によって成立し、国家独占資本主義がこれを補強し、完成すると理解すべきであろう。

* 著者たちが、国家独占資本主義の局面 (stage) という表現を使っていることについては、すでに第一章の引用文のなかで指摘した。

そして、今日における貧困化の特質は、社会の高まりゆ

く欲望の水準にくらべて、勤労人民の現実の生活水準がた
ちおくられていること、歴史の発展の現段階にふさわしくな
い状態が存在することにある、とみななければならぬ。

「現実には、欲望を漸進的に満たしているという国家独占資
本主義の主張を否定する。賃金、労働時間、雇用保障、一
般的・職業的教育、保健など人民の欲望の充足のための大
闘争の発展は、それを立証している。」(九一ページ)

われわれは、論文が国家独占資本主義のもとにおける欲
望不充足の増大を特徴づけるため、「総合的な疲労」と
「集団的サービスの供給制限」という、たいへん興味ぶか
い問題をとりあげていることに注目したい。

国家独占資本主義のもとでは、労働強化、残業・二重就
職へのかりたて、内職・パートタイム・家族ぐるみの就業
などの労働力の価値分割——わが国でも、全国金属労働組
合が一九七一年一月におこなった調査によると、家計が本
人の賃金だけで支えられている労働者世帯は半数である
——や、月賦制度による借金、さらに日本のように社会保
障が不完全なばあい、老後の生活への不安で脅かしながら
高年齢層を働きつづけさせる強制、等々の新しい貧困化
の諸形態が生じている。とくに、「労働力の消耗は、「増大
してきた」労働災害と職業病のばあい、直接の破壊にまで
おしすすめられる」(九一ページ)のであるが、さらに一

般的には「総合的な疲労」が重大になってきた。

「労働の今日的諸形態は、主として神経的な疲労をひ
きおこす。それは、ベルトコンベアや、機械計器の監視
に関連しておこり、言葉の狭い意味だけではない神経系
統全体に影響をあたえる。わかりにくく、その影響がは
かりがたいこの疲労は、一定期間たってからでないとい
われず、逆にひとたび疲労すると、休息の時間にも完全
に消えさることはない。長期にわたって、労働力は、も
はや完全に再生産できなくなる。日常的な疲労のほかに、
はじめは感じられず、数年間に蓄積されて、労働力の早
期の消耗、早老をひきおこす残留性の疲労をつけ加えな
ければならない。神経的形態の産業疲労は真の職業病で
ある。産業疲労は、生活条件全体を考慮にいられた総合的
な疲労のなかにはいる。劣悪な住宅の条件、住居と職場
の完全な分離、通勤時間の長さや苦痛、生活不安のすべ
ての諸要素は、労働条件によって直接におこる疲労とと
もに、その影響を積みかさねる。神経的・肉体的疲労の
すべての根源は、たがいに干渉しあい、ひとつが他を発
生させ、全体として総合的な疲労という社会的事実をつ
くりだす。国家独占資本主義のもとにおいては、神経的
疲労は、個々人の生理学的素質によっては説明されえな
い、ほとんど流行性といってもいいくらいの性格をもつ

ている。総合的な疲労の病理現象が、ますます多くなっている。しかし、より一般的には、この神経的疲労は、ますますひどくなる労働者の所得の不十分さと結びついて、長いあいだみせびらかされてきた複雑な欲望の充足を困難にし、欲望の充足のより劣悪な形態へと向かう。」(九二—九三ページ)

また、「集団的サービスの供給制限」についていえば、国家独占資本主義のもとで、社会資本の一部が公共の負担によって安上がりになることが、独占資本の利潤を高めたり、他方、「もうかる見通しが現われれば、たとえば、バカンス・センターや有料自動車道路のような集団的消費に、過剰資本は殺到」(九〇ページ)したりするが、労働者階級にとっては、つぎの規定が、もつとも基本的であろう。

「可変資本の構造は変化する。それは、国家独占資本主義によって部分的に社会化される。……労働者の欲望をみたすための集団的諸施設、諸機能の費用のひどい不十分さは、資本主義的搾取の今日における一形態である。」(九三ページ)

なお、これにつけ加えて、「集団的なサービスの利用は不平等におこなわれる」こと、なぜなら「みせかけとは反対に、集団的消費も私的消費とまったく同じように階級構造の刻印を受けている」からであること(九四ページ)を、

強調しておく必要がある。

四 搾取の矛盾

さて、論文「国家独占資本主義のもとにおける搾取の今日的諸形態」は、第一章から第五章まで、われわれが検討してきた全体をとおして、「国家の介入」による搾取の量的・質的強化を明らかにしたが、このような条件のもとでは、フランスでも、日本でも、公然にせよ隠然にせよ、労働者が、ますます多様で深刻な不満と要求をもたざるをえなくなっている。国家独占資本主義のもとでの蓄積過程は、一面では労働者のあいだに人為的な差別、競争と分裂攻撃などによる運動の困難を、とくにきびしくもちこむとしても、その同じ過程は労働者階級の貧困を増大させ、労働者階級の内部に残存する小ブルジョアの要素をつきくずし、プロレタリア的純化をおしすすめざるをえない。したがって、独占資本の矛盾がこの面から激化することは、まさに合法的なのである。著者たちが、結びにあたる第六章の表題を、「国家独占資本主義のもとにおける搾取の矛盾」としたのは、けだし当然といえよう。

* 第六章「国家独占資本主義のもとにおける搾取の矛盾」の

細目次は、(1)販路、(2)真の生産性と搾取、(3)経済と政治の相互作用、である。

著者たちは、第五章の最後、独占資本の利潤とその有害な性格について論じた部分で、つぎのように述べている。

「大ブルジョアジーとその権力は、搾取の強化、利潤と独占的蓄積の増大の現実を否定する。反対に、かれらは『賃金負担』、集団的利益のための出費がきわめて重く、利潤に脅威をあたえ、さらにそのことによって投資と経済の将来の発展がおびやかされることを、あきあきするほどくりかえす。……同時にかれらは、利潤のための財政の現実の諸条件によって説明されるインフレーションの責任を、賃金に転嫁しようとする。」(九六ページ)

このような大ブルジョアジーとその権力による「あきあきするほど」のデマゴギーにたいして、フランスの労働者階級は、一九六八年五月六月の闘争で、はっきりとした一つの回答をあたえたのである。すなわち、一九六八年五月六月の闘争の前夜、資本家側は賃金を引上げることの不可能性を強調し、賃金引上げをしぶっていたが、じっさいには、闘争が労働者の経済要求を大幅に実現した結果、その後の数ヶ月間、とりわけ耐久消費財の生産の持続的な増加を保障することになった。著者たちは、これを評価し、「人民の巨大な要求は、国民経済の将来の必要にも照応」

(二〇〇ページ)すると指摘している。

そして、このような「販路」についてみられる関係は、生産力の発展においても現われる、という。たとえば、「科学技術革命の夜明けにおいて、大衆の消費の制限、保健、教育、文化にたいする支出制限は、将来の生産性の諸要素を破綻させる。これらは、国民経済の基礎を弱め、その不安定性を増大する」(二〇〇ページ)。また、すでにふれたように、国家独占資本主義は、可変資本の一部を社会化していくが、そのため「労働力の再生産費は、もはや市場によっては全面的に規定されない」(二〇一ページ)のであり、この点は、労働組合の闘争によって獲得された最低賃金制が立証しているといえよう。こうした条件のもとで、独占資本にとっての致命的な危険は、右のような関係が、労働者階級の政治闘争を不可避的に発展させることである。

つまり、「独占資本に奉仕する、搾取強化のための経済的介入によって、国家はより直接に負わなければならない責任も認め」ざるをえないという、重大な矛盾にさらされてきた(二〇一ページ)。国家独占資本主義のもとで、経済と政治の相互作用は、ますます緊密なものになっていく。

したがって、独占資本にとっては、搾取の現実とともに、

国家の役割を覆いかくすことが、決定的な政治課題である。階級協調のイリュージョンをひろめる努力も、資本主義とともに古くからあったが、国家独占資本主義のもとでは、それは特殊な様相を呈してきた。著者たちによれば、独占資本は、さいきん「マルクス主義のイデオロギーと基本的な領域でたたかうこと」を重視せざるをえない。そのために、フランスでも、「すべての宣伝手段、テレビ、ラジオ、刊行物、書籍（とくにポケット経済叢書）、社内報（発行部数一五〇〇万部）、高等・中等ときには初等教育、職業訓練までもが利用」されている（一〇三ページ）。しかし、独占体の援助と指図のもとに、労働運動を右翼的・協調主義的方向へひきいれようとする策動は、貧困の増大によって強まる労働者の要求にたいし、背を向けるか、ごまかすしかないのだから、フランスにおいても、日本においても、その影響力はけっきょく弱められるほかないであろう。

著者たちは、労働者階級にとって、現代の国家の役割、すなわち、強制により生産関係を維持する機能に加え、生産と剰余価値の分配とに直接介入する国家の役割を明らかにすることが、決定的に重要な政治課題であることを強調し、この論文を、つぎの言葉で結んでいる。——「金融寡頭制が支配する政治をくつがえすことは、いまだかつてないほど、搾取される大衆の要求になっている。それだけが、

人間の人間による搾取を廃絶することを可能にする。」（一〇四ページ）

（たぬま はじめ 法政大学教授）

現代の労働組合運動 第1集

1971年11月27日第1刷発行

¥ 900

編者 © 『現代の労働組合運動』
編集委員会代表 小林 勇
発行者 小 林 直 衛
印刷者 山 元 正 宜
発行所 株式会社 大 月 書 店

東京都文京区本郷2-11-9
電話 (813) 4651 (代表)
振替 東京 16387

三晃印刷・岡山製本

**世界資本主義の現局面と労働組合運動の
発展**

全般的過剰生産恐慌の発展と全般的危機
の激化 青山 四郎

労働組合闘争を高揚させる諸条件の成熟
小森 良夫

世界の労働組合運動は飛躍的発展の前夜
にある 小林 勇

資本主義諸国における労働者階級の闘争

巨大独占への挑戦(アメリカ) 田中 勇

労使関係法反対闘争をつうじて前進する
イギリス労働組合運動 中林賢二郎

1969年9月闘争と共同決定(西ドイツ)
島崎 晴哉

民主的諸改革と組織統一への展望(イタ
リア) 竹村 英輔

人民連合政府と労働組合運動(チリ)
河合 恒生

**国家独占資本主義のもとにおける搾取の
今日的諸形態**

序 研究の背景と位置 井出 洋

1 搾取の基礎と搾取の諸形態 田沼 肇

2 労働力市場と独占の雇用政策
大木 一訓

3 賃金への独占と国家の圧迫 高木 督夫

4 労働密度と労働時間 柴田 政義

5 欲望の不充足の増大と搾取の矛盾
田沼 肇

素描のページ・万国の労働者

イギリス・プロレタリアートの伝統
塩田庄兵衛

パリ市民の民主主義 黒川 俊雄